

10月1日から

# ごみ処理を有料化します



「燃やせるごみ」の処理費用の一部を、指定ごみ袋の料金に上乗せします。

市では、循環型社会の形成に向けた取組みとして、家庭ごみの排出量の抑制と再資源化の促進のため、10月1日から「ごみ処理の有料化」を導入することとしました。

私たちの子孫に美しい地球を残すため、市民のみなさんのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】環境課 (☎ 82-1143)



## 「ごみ処理の有料化」とは？

「ごみ処理の有料化」とは、家庭から排出される「燃やせるごみ」の処理費用の一部を指定ごみ袋の料金に上乗せして負担していただくことで、ごみの分別の徹底や減量化を促進し、ごみ処理にかかる費用の負担の公平性を確保することを目的としています。

負担額は右のとおりです。なお、有料化は「燃やせるごみ」のみで、「燃やせるごみ」以外のごみは従来どおりです。

●新しい指定ごみ袋の料金は以下のとおりです。

指定ごみ袋の種類	料金 (1枚あたり)
大 (45ℓ用)	袋代+ 5円
中 (35ℓ用)	袋代+ 4円
小 (20ℓ用)	袋代+ 2円



## 今までと違う点は？

### ●10月1日から

#### ▶指定ごみ袋が新しくなります。

新しい指定ごみ袋は今までと同様に小売店で購入できます。

#### ▶現在の指定ごみ袋は、12月31日まではそのまま「燃やせるごみ」の袋として使用できます。



現在の指定ごみ袋→

### ●来年1月1日から

#### ▶現在の指定ごみ袋は原則として「燃やせるごみ」の袋としては使用できません。

ただし、現在の指定ごみ袋が残った場合は、「燃やせないごみ」や「資源ごみ」用の袋として使用できます。また、処理手数料分の証紙シールを購入し、袋に貼ることで「燃やせるごみ」の袋としても使用できます。

※証紙シールは、10月1日から市役所、総合事務所、公民館等で販売する予定です。



## 「ごみ処理の有料化」により期待される効果は？

### 1 ごみの発生抑制や再生利用の推進

ごみ処理の有料化により、簡易包装製品や詰替製品などのごみの発生が少ない商品の選択や、不要・不急な商品の購入抑制などによるごみの発生の抑制や再生利用の推進などの効果が期待できます。これは、ごみ処理施設や最終処分場の延命化につながり、地球温暖化の原因のひとつである温室効果ガスの排出抑制にもつながります。

### 2 ごみ処理費用の公平性の確保

ごみを少ししか出さない人の負担は軽く、たくさん出す人にはそれなりの負担をお願いすることとなり、ごみの排出量に応じた負担の公平性が確保されます。

●納めていただいたごみ処理手数料は、ごみ焼却施設の整備などに特定して使っていきます。